

市販の検査キットでコロナ感染検査を行う方へ

●検査で陽性になった方

▶ **陽性者登録センター** に登録をお願いします。

●検査で陰性になった方

▶ 感染対策を続けてください。

陽性者登録センター
についてはこちら▶



キット購入から登録、療養情報提供までの流れ

※キット購入の際は、薬局に行く前に、電話連絡をお願いします。

- ・有症状者
- ・無症状者
- ・感染不安者

自己検査の結果、
陽性と確認された方



⑤自宅療養について情報提供

- ・相談窓口や支援情報等案内
- ・体調悪化の場合、医療機関受診等助言

自宅療養に
なる場合の
注意事項▶



①陽性者登録申請

検査キット陽性結果、検査キットのパッケージ及び身分証明書の
画像送信 【メール】【WEBアップロード】

注意：「第1類医薬品」又は「体
外診断用医薬品」の表示
がある検査キットを使用
した場合のみ申請可能

【厚生労働省HP】



第1類医薬品



体外診断用医薬品

④診断結果通知 【メール】



秋田県新型コロナウイルス感染症陽性者登録センター

②医師による診断（判定）

③医師が陽性と診断した場合

▶ 医師が陽性者として登録

対象者＝以下の要件を全て満たす方

- 1 秋田県内在住
- 2 小学生（※ア 中学生）以上 64 歳まで
- 3 基礎疾患なし
- 4 妊娠していない
- 5 メールを受信可能

※ア 感染状況によっては、対象者が中学生以上に変更になる場合があります。

※イ これ以外の方は、秋田県新型コロナ総合案内窓口にご相談いただくか、医療機関への受診を
ご検討ください。

「基礎疾患」に
ついては、こちらを
ご覧ください▼



登録期間及び受付時間

- 令和4年 10 月 20 日（木）から当面の間
- 午前9時から午後6時まで（土日祝日共）

お問い合わせ先

【秋田県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・
陽性者登録センター】（コールセンター）

TEL:0120-777-798 9時から17時まで、土日祝日共

【秋田県新型コロナ総合案内窓口（24 時間受付）】

TEL:018-895-9176

8時から17時まで

TEL:018-866-7050

17時から翌8時まで